

平成24年深谷市教育委員会第1回定例会会議録

平成24年深谷市教育委員会第1回定例会

日 時 平成24年1月10日(火)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後3時40分

場 所 深谷市教育庁舎 大会議室

出席委員 委 員 長 塩 谷 治 代
委員長職務代理者 柿 澤 俊 雄
委 員 田 中 章 子
委 員 西 倉 郁 夫
教 育 長 小 柳 光 春

出席職員 教 育 次 長 塚 原 寛 治
次 長 五十嵐 治 郎
次 長 豊 田 尚 正
次 長 澤 出 晃 越
教 育 総 務 課 長 新 堀 浩 一
教 育 施 設 課 長 大 川 清
学 校 教 育 課 長 神 田 昌 文
生 涯 学 習 課 長 武 井 茂
図 書 館 長 小 暮 利 明

書 記 教 育 総 務 課 長 補 佐 葦 塚 洋 明

1 開会

委員長が開会を宣告

2 前回議事録の承認

第12回定例会の会議録を全員異議なく承認。

3 会議録署名委員の指名

委員長が塩谷委員（1号委員）並びに田中委員（3号委員）を指名。

4 会議の概要

（1）会議

- ① 報告1 平成23年深谷市議会第4回定例会について
教育次長より説明
- ② 報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育総務課長より説明
- ③ 報告3 深谷市教育委員会だより「こころざしNo. 4」、「こころざしNo. 5」（平成23年12月発行）について
学校教育課長より説明
- ④ 報告4 全国学力・学習状況調査の結果について
学校教育課長より説明
- ⑤ 報告5 平成24年度小学生学習支援事業「がんばル〜ム」の実施について
生涯学習課長より説明
- ⑥ 議事1 議案第1号 深谷市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則
教育総務課長より説明
- ⑦ 議事2 議案第2号 深谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
学校教育課長より説明
- ⑧ 議事3 議案第3号 深谷市スポーツ振興審議会規則の一部を改正する規則
生涯学習課長より説明
- ⑨ 議事4 議案第4号 深谷市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則
生涯学習課長より説明
- ⑩ 協議1 深谷市教育振興基本計画（素案）について
教育総務課長より説明

（2）発言の要旨

- ① 報告1 平成23年深谷市議会第4回定例会について
委員長 事務局より説明を求めます。

教育次長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
柿澤委員 中学生の部活動についてですが、関東大会や全国大会出場の際の補助等はあるのでしょうか。
教育次長 一般質問で出たものはあくまで県民総体に関するものですが、別途教育総務課で、関東大会以上のものの旅行費の一部についての補助金を予算付けしております。

② 報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
委員長 事務局より説明を求めます。
教育総務課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

③ 報告3 深谷市教育委員会だより「こころざしNo. 4」、「こころざしNo. 5」(平成23年12月発行)について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

④ 報告4 全国学力・学習状況調査の結果について
委員長 事務局より説明を求めます。
学校教育課長 (概要を説明)
委員長 本報告について、質疑はありませんか。
委員長 このテストの採点は誰が採点するのでしょうか。
学校教育課長 深谷市の場合、全て希望して調査をお願いしましたので、学校の先生がすべて採点し、点数をつけて子どもたちに返しながらか集計、分析をしました。
委員長 採点にあたってのミス等はないのでしょうか。先生の採点によって結果に誤差が出ることは考えにくいでしょうか。
学校教育課長 国から採点基準が出されており、なおかつ教員が採点しておりますので、そういったミスはないと思います。
教育長 補足ですが、問題Aと問題Bがあり、問題Aについては基本的な知識を問う問題ですが、問題Bは思考力、判断力、表現力等の能力をみる問題です。前者については、具体的な答えがあり間違いはありませんが、後者は今年から初めて全国学力・学習状況調査に入ったものですのでやや誤差がありましたが、回数を重ね慣

れてきたので、先生方の見る目が出てきたかなと思います。

⑤ 報告5 平成24年度小学生学習支援事業「がんばル〜ム」の実施について

委員長 事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 (概要を説明)

委員長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

⑥ 議事1 議案第1号 深谷市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則

委員長 事務局より説明を求めます。

教育総務課長 議案第1号 「深谷市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則」について、教育事務の円滑かつ適切な処理を図るため、新たに臨時代理の規定を設けるとともに、体育指導委員の名称を改める等条文の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑦ 議事2 議案第2号 深谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

委員長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 議案第2号 「深谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正に伴い、学級編制に係る手続を改めるとともに、適切な学校運営を行うため、学期の始期及び終期並びに休業日の期間を改めたいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑧ 議事 3 議案第 3 号 深谷市スポーツ振興審議会規則の一部を改正する規則

委員長 事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 議案第 3 号 「深谷市スポーツ振興審議会規則の一部を改正する規則」について、スポーツ基本法の施行に伴い、審議会の名称を改めたいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑨ 議事 4 議案第 4 号 深谷市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則

委員長 事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 議案第 4 号 「深谷市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則」について、スポーツ基本法の施行に伴い、体育指導委員の名称及びその職務等を改めたいので、この案を提出するものであります。

委員長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑩ 協議 1 深谷市教育振興基本計画（素案）について

委員 長 本協議事項については、事務局より説明を受けた後 総論部分と各論部分に分けて、御意見、御質問を受けることとします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 協議事項1 「深谷市教育振興基本計画（素案）について」、この計画については、事務局で策定作業を行っているところです。まだ未確定な素案での協議ですがご了承ください。今後2月定例会で再度協議した後、3月定例会で議決し確定する予定です。

委員 長 総論部分について御意見、御質問はありますか。

教育 長 20頁にある基本方針ですが、従来だといわゆる知、徳、体というところを、あえて知、心、体としました。心の様相の中には色々な面が入ってくるので、そこをあえて特記した方がよいのかどうか後で検討しようと思います。

19頁の基本理念の標題については大丈夫ですか。

委員 長 「立志と忠恕の深谷教育」とありますが、以前会議に出た時、忠恕という言葉はとても良いが、もっと分かりやすくするためサブタイトルの様なものをつけないと、なかなか理解しにくく、小学生には分からないのではないかという意見がありました。

教育 長 その下の4行がその説明で良いのではないかと思います。

委員 長 総論部分についての質疑応答を終了します。総論部分については原案のとおりとします。

続いて、各論部分についてご意見ご質問はありますか。

委員 長 27頁の施策体系の「家庭・地域の教育力の向上」の部分に入るのかと思いますが、親への教育について書いてありましたが、例えば就学前に親への説明があると思いますが、なかなか問題行動を起こす児童生徒の親は学校に来ないことが多いです。学校の親に対しての働きかけの様なものはどこに入るのでしょうか。

澤出 次 長 確かに親の学習をするにしても、まごころを読むにしても、参加されない方、読まない方に問題がある場合が多いです。その辺を考えて、61頁にありますとおり、就学時健診時に実施するとしています。というのも、就学時健診にはすべての保護者の方がみえますので、そういう機会を狙って親の学習をしていくといった考えです。

柿澤 委員 38頁の5行目にある、教育課程に位置づけるという表現ですが、どういったことなのでしょう。

教育 長 表現方法が曖昧ですが、研修を受けて、こういう教育内容をやる必要がある等意見を受けますので、そのデータを教育課程に位置づけるといった意味です。

柿澤 委員 同じく表現方法ですが、52頁の現状と課題の2行目で、

「やや低下傾向にあるものの、～低下傾向にあります。」とあり、少し表現がおかしいのではと思います。

学校教育課長 はい。

柿澤委員 57頁の下から3行目の「計画」という言葉ですが、48頁には「全体計画・年間指導計画」とありますので統一した方が良いのではと思います。

学校教育課長 こちらは人権教育と同じように、「全体計画・年間指導計画」を作成します。もう少し分かりやすく標記したほうが良いと考えております。

委員長 子どもたちが事業に申し込み参加して学校に戻ってから生徒にフィードバックさせるような機会は設けられているんですね。フィードバックすることによって、より浸透するのではと思いますが。

学校教育課長 子どもたちが事業に参加し学校へ戻った際、必ずやってきたことを先生方を含め子どもたちに還元できるように今までもお願いはしていますが、再度お願いしたいと思います。

委員長 公民館事業ですが、議会で申込の期間について融通を利かせる等出ましたが、例えばキララ上柴はヨーカ堂の上でありヨーカ堂は夜9時までやっていますが、キララ上柴はそれより前に閉まってしまいます。出来れば遅くまでやってもらえると利用者も増えるかなと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 現在のところ試行という形で、どのような利用の反応があるかということでやらせていただいております。キララとイトーヨーカ堂についても今後三カ月間くらい研究してまいりたいと思います。

教育長 この成果指標一覧は各担当から希望修正があがってきたものと思いますが、まだ変更した方が良いものがあるようですね。

教育総務課長 はい。まだ検討の余地はあると思います。修正もかけられます。

教育長 例えば2つ目のところですが、コミュニケーション能力を図ろうとしているという回答数は中学生より小学生の方が高いのですよね。こういったところがやや不自然なように感じます。もう一度、各担当を交えて部内で見直しした方が良いのではと思います。

教育総務課長 教育委員会では2月に協議にかける訳ですが、内部的には1月17日に他部局の市職員と協議をし、25日には社会教育委員等の関係諸団体の代表者を招いての意見聴取の会議を開きます。2月1日に最終的な確認をし、パブリックコメント等を出しますので、1月中までは修正可能ですのでよく検討したいと思います。文言等についても、先程柿澤委員さんよりご意見いただきました

とおり、全体的に見直しをして整理したいと思います。

委員 長 本日の議事はすべて終了いたしました。
次回の会議、第2回定例会は2月14日（火）午後1時30分
開会です。

以上で、平成24年深谷市教育委員会第1回定例会を閉会しま
す。